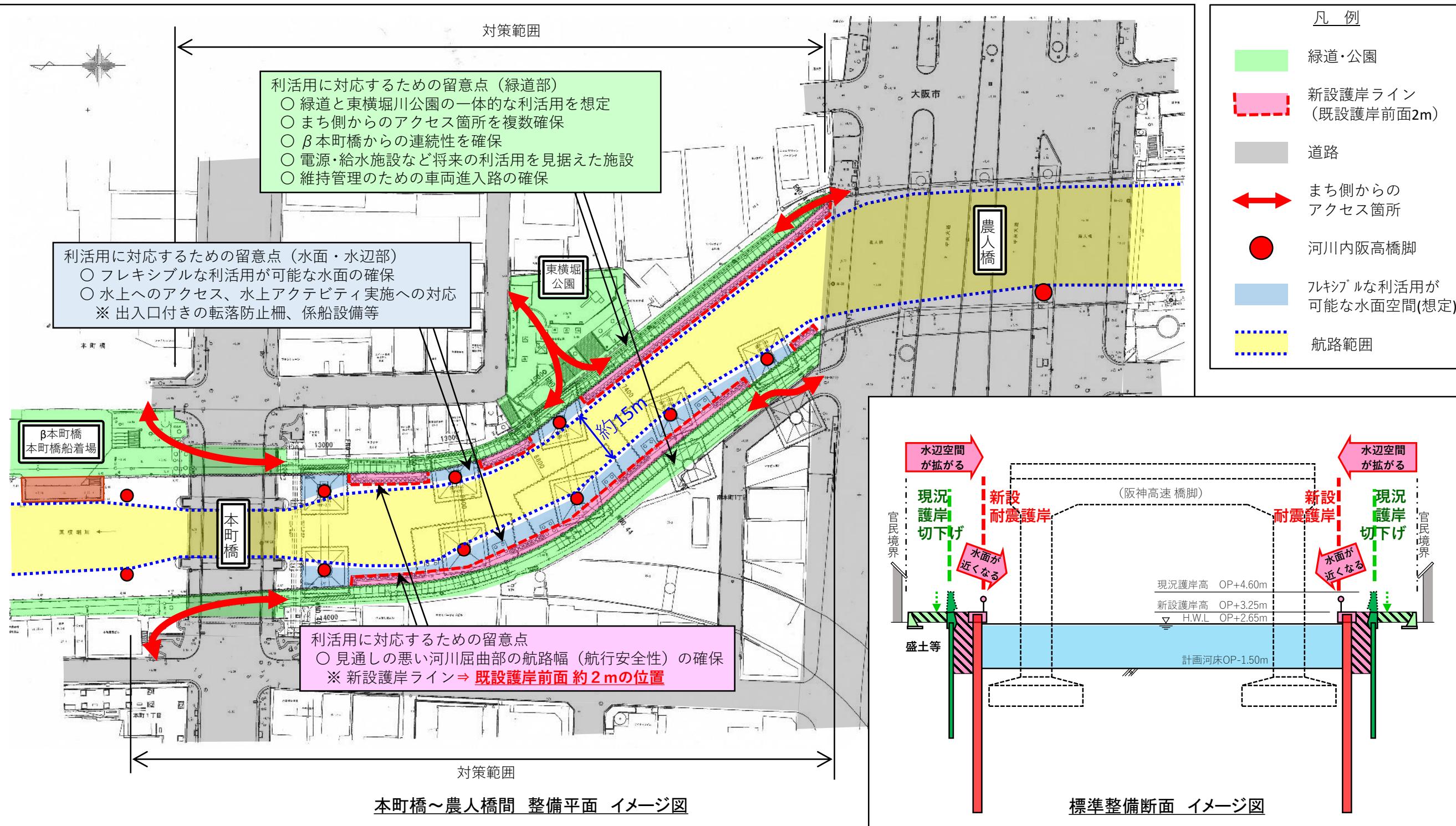


## ② 整備イメージと現時点での留意点

(資料4-2)

### ▶ 先行工事区間(本町橋～農人橋)の事業概要

「本町橋～農人橋」の区間は、周辺に区役所や警察署などの公共施設や防災船着場である本町橋船着場に隣接し、災害時の護岸の安全性確保の必要性が高い箇所である。また、令和3年8月に東横堀川における水辺の賑わい創出の先駆けとして誕生した「β本町橋」の南側に位置し、整備により連続性のある賑わい創出が見込まれることから、令和4年度より耐震対策の先行工事を行う。



### ▶ 先行工事区間における留意点

耐震対策で設置する新設護岸は、現況護岸より前の位置に整備し、機能上不要となる現況護岸は、まちと川の分断を解消するため、高さを切下げることにより、水辺空間を拡げ、水面が近くなる構造とする計画である。その整備にあたっては、耐震と治水安全性の構造確保は前提条件とした上で、水面や水辺、緑道と公園の利活用、航行の安全性、利活用ニーズの変化(フレキシブル)への対応、維持管理などを見据えた整備が必要であり、現時点で上記のような点に留意していくものとしている。